公　告

諸　事　項

買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を関東農政局長に提出されたい。

令和７年５月14日

農林水産大臣　江藤　　拓

記

１国有財産の表示	２買収前の所有者の氏名及び住所	備　考
群馬県甘楽郡南牧村大字磐戸字上村610番３ 宅地　31.40㎡	氏名不詳 住所不詳	
群馬県安中市原市一丁目字上町北2427番３ 畑　80㎡	氏名不詳 住所不詳	
埼玉県大里郡寄居町大字寄居字茅苅473番３ 畑　247㎡	氏名不詳 住所不詳	公共利用計画あり
埼玉県大里郡寄居町大字寄居字栄町954番９ 畑　234㎡	氏名不詳 住所不詳	公共利用計画あり
埼玉県大里郡寄居町大字富田字円間田43番３ 畑　6.61㎡	氏名不詳 住所不詳	公共利用計画あり
埼玉県大里郡寄居町大字立原字長久保780番４ 山林　89㎡	氏名不詳 住所不詳	公共利用計画あり
埼玉県大里郡寄居町大字立原字長久保780番５ 畑　89㎡	氏名不詳 住所不詳	公共利用計画あり
埼玉県大里郡寄居町大字立原字長久保780番６ 山林　9.91㎡	氏名不詳 住所不詳	公共利用計画あり
埼玉県大里郡寄居町大字立原字長久保780番７ 畑　9.91㎡	氏名不詳 住所不詳	公共利用計画あり
埼玉県大里郡寄居町大字立原字長久保800番３ 山林　9.91㎡	氏名不詳 住所不詳	公共利用計画あり
埼玉県大里郡寄居町大字立原字長久保800番４ 山林　6.61㎡	氏名不詳 住所不詳	公共利用計画あり
埼玉県大里郡寄居町大字立原字長久保800番５ 畑　6.61㎡	氏名不詳 住所不詳	公共利用計画あり
埼玉県大里郡寄居町大字立原字長久保800番６ 山林　36㎡	氏名不詳 住所不詳	公共利用計画あり
埼玉県大里郡寄居町大字立原字一ノ沢859番３ 山林　36㎡	氏名不詳 住所不詳	公共利用計画あり
埼玉県大里郡寄居町大字立原字一ノ沢860番３ 山林　62㎡	氏名不詳 住所不詳	公共利用計画あり
埼玉県行田市桜町二丁目1565番２ 畑　52㎡	氏名不詳 住所不詳	

買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を中国四国農政局長に提出されたい。

令和７年５月14日

農林水産大臣　江藤　　拓

記

１国有財産の表示	２買収前の所有者の氏名及び住所	備　考
愛媛県北宇和郡松野町大字上家地５番２ 原野　49㎡	坂本　貞勝 愛媛県北宇和郡明治村大字上家地甲九百八拾番地	公共利用計画あり
愛媛県北宇和郡松野町大字上家地５番３ 原野　1.60㎡		公共利用計画あり
愛媛県北宇和郡松野町大字上家地６番２ 畑　83㎡		公共利用計画あり
愛媛県北宇和郡松野町大字上家地６番３ 畑　29㎡		公共利用計画あり
高知県室戸市羽根町字岸ノ上乙980番２ 田　56㎡	氏名不詳 住所不詳	現況：市道敷地　公共利用計画あり

買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を九州農政局長に提出されたい。

令和７年５月14日

農林水産大臣　江藤　　拓

記

１国有財産の表示	２買収前の所有者の氏名及び住所	備　考
熊本県八代市坂本町中津道字瀬ノ上926番 山林　44㎡	瀬上　友次 熊本県八代郡上松求麻村921番地	

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和７年５月14日

関東地方整備局長　岩﨑　福久

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年３月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企